

様式 1

家庭状況調査（1）

番号	種別	保護者の状況		該当する項目に○をつけてください。	
				父	母
1	就労 ※常勤・非常勤等の呼称や昼間・夜間等の時間帯にかかわらず、月12日以上かつ1日4時間以上就労していることを基本とし、その実働時間（時間外労働を除く）により細目を区分する。	月実働160時間以上就労		(週あたり40時間以上)	
		月実働140時間以上160時間未満就労		(週あたり35時間以上)	
		月実働120時間以上140時間未満就労		(週あたり30時間以上)	
		月実働100時間以上120時間未満就労		(週あたり25時間以上)	
		月実働80時間以上100時間未満就労		(週あたり20時間以上)	
		月実働48時間以上80時間未満就労		(週あたり12時間以上)	
2	妊娠・出産	分娩・休養のため保育に当たることができない場合 ※切迫流産等は「疾病」と扱う。			
3	疾病・負傷・心身障がい	入院1ヵ月以上			
		居宅内療養	常時病臥		
			安静を要する状態		
			通院加療を要する状態		
		身体障がい者手帳1・2級、精神障がい者手帳1級、療育手帳A			
		身体障がい者手帳3級、精神障がい者手帳2級			
		身体障がい者手帳4級以下、精神障がい手帳3級、療育手帳B			
4	介護	付添	病院・施設等の入院・通院等付添		
		自宅介護	重度障害者医療費受給者または介護認定要介護4、要介護5に該当する方を介護している場合		
			上記以外の場合		
5	災害復旧	災害による家屋の損害、その他の災害復旧			
6	求職	日中求職活動中			
7	就学	就学・技能習得等			
8	虐待・DV等の恐れがある場合	虐待やDV等の恐れがある場合			
9	育児休業取得	育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要である場合に限る			

番号	種別	保護者の状況		該当する項目に○をつけてください。	
				父	母
1	居宅外労働 （自宅外自営または自宅外農業等を含む） ※常勤・非常勤等の呼称や昼間・夜間等の時間帯にかかわらず、月12日以上かつ1日4時間以上就労していることを基本とし、その実働時間（時間外労働を除く）により細目を区分する。	月実働160時間以上就労	(週あたり40時間以上)	○	○
		月実働140時間以上160時間未満就労	(週あたり35時間以上)		
		月実働120時間以上140時間未満就労	(週あたり30時間以上)		
		月実働100時間以上120時間未満就労	(週あたり25時間以上)		
		月実働80時間以上100時間未満就労	(週あたり20時間以上)		
		月実働48時間以上72時間未満就労	(週あたり12時間以上)		
2	妊娠・出産	分娩・休養の必要あり ※切迫流産等			
3	疾病・負傷・心身障がい	入院1ヵ月以上			
		常時病臥			
		居宅内療養	安静を要する状態		
			通院加療を要する状態		
		身体障がい者手帳1・2級、精神障がい手帳1級、療育手帳A			
		身体障がい者手帳3級、精神障がい手帳2級			
		身体障がい者手帳4級以下、精神障がい手帳3級、療育手帳B			
4	介護	付添	病院・施設等の入院・通院等付添		
		自宅介護	重度障害者医療費受給者または介護認定要介護4、要介護5に該当する方を介護している場合		
			上記以外の場合		
5	災害復旧	災害による家屋の損害、その他の災害復旧			
6	求職	日中求職活動中			
7	就学	就学・技能取得等			
8	虐待・DV等の恐れがある場合	虐待やDV等の恐れがある場合			
9	育児休業取得	育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要である場合に限る			

保育を必要とする事由の該当する箇所に○をつける。基本的には父母それぞれで一ヶ所に○だが、就労しながら介護を行っている場合等、事由が複数ある場合は、複数に○をつける。その際は、○をつけた両方の証明書類を提出すること。なお、就労先が2ヶ所ある場合についても、それぞれの就労先から証明をもらい、就労時間を合算した箇所に○をつけること。